

令和3年度 第13回 政策決定会議 会議録

-
- ◆開催日時：令和4年3月30日（水） 16：10～16：30
 - ◆開催場所：市長公室
 - ◆出席委員：永野市長、堤副市長、戎井副市長、大下教育長
-

◆審議事項

- ・（仮称）岸和田市ゼロカーボン推進会議の設置について・・・・・・・・・・環境保全課⇒承認
-

◆審議概要

『（仮称）岸和田市ゼロカーボン推進会議の設置について』

〈説明者〉谷口市民環境部長、重田環境保全課長、上田参事、亀田担当長

- ◎説明者から、案件及び政策調整会議における議論の内容を説明し、政策調整会議にて、本件原案を一部修正のうえ承認された旨、報告。
- ◎報告後、質疑応答

〈堤副市長〉5点確認がある。1点目は、「地球温暖化対策推進法」と「気候変動適応法」の2つの法律に基づいていることを明確にすること。岸田内閣の「新しい資本主義」の一番目に成長戦略があり、その柱の一つにカーボンニュートラルの実現が位置付けられている。全国的な取組みになるので、岸和田市ゼロカーボン推進会議を進めるにあたり、市役所だけでなく、市民や事業者、団体が中心となって取り組むことを前面に出すこと。また、各部局に説明し、職員の意識改革のきっかけになるようにすること。2点目は、現行の「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の11ページにも記載されているとおり、総合計画や都市計画マスタープランと連携し、反映させること。また、SDGsとも関係が深いので、公民戦略連携デスクとの連携も図ること。3点目は、脱炭素の実現に対し、国は1兆円程度の予算をとっている。事業要求を積極的に行っていくように。大阪府でも、15億2千万円程度の事業メニューを環境農林水産部が取りまとめている。移動や交通、住宅といった各部局にまたがるような事業を十分確認し、積極的に取り組み、予算を獲得できるよう各部局に働きかけること。各部局は、ここで知恵を出してほしい。4点目は、「岸和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」にも言えるが、具体例が少ない。この2年ほどで民間連携を進めており、これからも事業が展開されていく中で、緩和策と適応策の具体的な取組みを書き込んでほしい。緩和策としては、民間とともにスマートモビリティの実証実験を実施したし、適応策としては大塚製薬との公民連携による熱中症対策等をしている。最後に、「岸和田市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」について、本市では、平成19年に策定され、これまで改正されていないため、アップデートが必要。例えば、毎月16日の「エコデー」など知らないのではないか。また、審議会などの場でペットボトル

を配っているが、大阪府では既に平成9年に総合計画審議会等で配布をとりやめている。この機会に庁内の職員の意識改革をし、スリム化を図ること。

〈戎井副市長〉共通の問題意識を持ち、全庁的に取り組むこと。その際には、市民環境部のみが推進しているという認識ではなく、ゼロカーボンの取組みが個々の業務をより効率的にする可能性があるというメリットを伝え、職員一人ひとりが、自分たちが取り組んでいるという認識を持つよう意識改革を十分行うこと。さらに、市民や団体とも共通認識を持ち、取り組むこと。その際に、国や大阪府の事業を各部局で確認し、推進していくこと。目標を掲げ、ゼロカーボンの実現に向けて取り組んでいくためには、数値化をしていくことが重要。目標への還元が数値化され把握できる取組みを推進できるよう、「把握」と「数値化」を意識して進められたい。

〈教 育 長〉公共セクターの二酸化炭素排出量は、民間に比べて極端に少ない。市役所だけで削減するには限界があるため、民間を巻き込んで一緒に削減に取り組む必要がある。大阪府でも民間とともに推進するための会議体を設けているため、必要であれば情報収集されたい。数値目標を定めることは重要で、その目標の達成に向けた進捗管理の方法を検討する必要がある。何を指標に進捗具合を計り、市民に説明するのか会議の中で十分検討されたい。

〈市 長〉大阪府とうまく連携し、企業の力を最大限に生かして進めてもらいたい。岸和田市ゼロカーボン推進会議では、事業者としての岸和田市のCO2削減と岸和田市域全体の削減のどちらをメインに議論するのか。

〈亀田担当長〉メインは市域全体。

〈堤 副 市 長〉区域施策編と事務事業編の2本立てになっている。

〈市 長〉どれだけ民間主体を巻き込めるかが重要。大阪府でも多くの事業者が参入しているため、十分連携すること。また、商工会議所や岸和田ビジネスサポートセンターとも意識の共有を図ること。市民の関心の高さを見える化し、ビジネスチャンスと前向きに捉えてもらえるよう進められたい。

〈総合政策部長〉本案件について、原案どおり承認してよろしいか。

【異議なし】

⇒本件を、原案のとおり承認する。

令和4年3月 11 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 市民環境部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	(仮称)岸和田市ゼロカーボン推進会議の設置について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	自然災害などの気候変動対策を包含しながら SDGs の理念に基づいた地球温暖化対策実行計画の策定等により 2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。 進め方としては、具体的な目標や実現方策を庁内担当課と連携及び協議しながら市一丸となって進めます。
説明者	環境保全課長 重田 土砂・自然環境担当 参事 上田 事業所指導担当 担当長 亀田 環境政策担当 主査 池宮
付議事項の概要	様式別紙に記載

付議会議	令和4年度 第13回会議
付議事項	(仮称)岸和田市ゼロカーボン推進会議の設置について

★取組の目的

対象	市域から排出される二酸化炭素排出量
どのような状態を目指す	具体的な目標や実現方を庁内担当課と連携及び協議しながら、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指します。市の関係課で構成する組織を設置し、調査・研究を行います。

★総合計画上の位置付け

107030201	基本目標	I-7 豊かな自然を未来につなぐ
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)地球環境への負荷が減っている
	目指す成果	②地球環境に配慮して行動している
	行政の役割	ア 地球温暖化対策を推進する

★現状と課題

令和3年2月に改定した岸和田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)では2013年(平成25年)度を基準年として2030年(令和12年)度に二酸化炭素排出量30%以上の削減を目指すことになっていますが、本計画改定後に、国の方針転換があり、同じ2030年度において2013年度比46%削減を目標としました。市の計画と削減目標に違いが生じており、従来からの省エネに係る事業の実施だけでは、2030年度に46%も2050年二酸化炭素排出量実質ゼロも達成することはできません。岸和田市域における二酸化炭素排出量削減の計画の見直し、市自らの事務事業の排出量の削減計画を策定する必要があります。これを全庁をあげて取り組まなければ、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを達成することは難しいと考えます。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地球温暖化対策実行計画策定業務委託					15,000			
財源内訳	国費				11,250			
	府費							
	起債							
	一般財源				3,750			
	その他							
事業費			計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
			15,000	0	15,000	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
有	無	—	—		

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	R1年度	R2年度	R3年度	目標値				
					R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。